

事 務 連 絡

平成29年6月5日

一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 御中

国土交通省観光庁外客受入担当参事官室

JNTO 認定外国人観光案内所制度 及び

平成29年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の活用について

(周知のお願い)

平素は、観光立国の実現にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊庁では訪日外国人のさらなる増加を見据え、外国人旅行者がストレスなく観光できる環境整備の一環として、多言語で観光案内を行うことができる JNTO 認定外国人観光案内所の増加に向け取り組んでおります。

これにつきまして、日本ショッピングセンター協会 会員企業様におきましても、インバウンド対応の取り組みの一環として、店内で観光案内コーナー等の設置の上、JNTO 認定外国人観光案内所の認定取得をご検討いただきたく考えております。

また、観光案内所の整備・改良等を支援する「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（消費拡大）」補助金の受付も4月3日より開始しております。

つきましては、お手数お掛けいたしますが、上記内容につきまして、会員企業様へのご周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

【お願いしたい内容】

- ・貴協会HPでのご紹介

詳細につきましては、観光庁HPのリンクによるご紹介をお願いいたします。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000077.html

お問い合わせ先

国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官付

山腰、越川、原田、萩谷

TEL : 03-5253-8972(直通)

FAX : 03-5253-1563